八戸市立市川中学校 校長 藤 澤 均

非常災害時等における対応について

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動に対する御支援、御協力をいただいておりますことに 感謝申し上げます。

さて、八戸市教育委員会より示された非常災害時における対応基準**及び『特別警報』発表時の対応**に基づき、非常災害時、緊急時における本校での対応および連絡方法について、原則として以下のように定めております。御理解の上、御協力をお願いいたします。

1 大きな地震の場合

	震度 6 弱以上の対応	震度5強・5弱の対応
自宅にいる場合	臨時休校 ○震度にかかわらず、	 ○「深夜0時以降」~「早朝」の場合、当日は原則として「休校」とします。 ・朝6時の時点で全市あるいは学区の停電が続いている場合は原則として「休校」とします。 ・16:30以降に発生した場合は、翌日の給食は中止となります。(その際は弁当を持参させてください) ・震度4以下でも保護者の判断で、登校させるのが危険と判断した場合は、学校へ連絡の上、欠席・遅刻させてかまいません。 (欠席、遅刻扱いとはなりません。) 大津波警報が発令されている場合は、「休校」とします。
学校にいる場合	生徒を学校に留め置き、迎えにきていただき、直接引き渡します。	校させます。
登下校中の場合 (休日等の場合も)	族で話し合ってお	だた場合、自宅・学校・高台など避難場所をあらかじめ家 いてください。 間ぐらいの位置か、学校近くかによって、避難場所を決め

<学校にいる場合の津波からの避難について>

- ●大津波警報が出た場合●
 - ・国道45号線(多賀台ドライブイン前経由)もしくは百越階段を利用して、三菱グランド (サッカー場)に避難します。(避難訓練の経路による) 天候、時間帯によっては、多賀台小学校への避難移動もあります。
 - ・三菱グランド、多賀台小学校で、保護者直接引き渡しとなります。

台風、暴風雨、暴風雪等の場合

	対応
前日に対応が決ま った場合	○翌日の台風等の状況が把握できた場合、プリント等で対応をお知らせします。 (休校、登校時間の繰り下げ等)
自宅にいる場合	○原則として、出校とします。 ・保護者の判断で、登校させるのが危険(強い風雨、河川の増水、冠水等)と判断した場合は、学校へ連絡の上、欠席・遅刻させてかまいません。 (欠席、遅刻扱いとはなりません。)
学校にいる場合	○急激な天候の変化により、帰宅が難しいと判断した場合、学校に留め置きます。・保護者へ直接引き渡すことになります。○数時間後に急激に天候が変化すると予報が出た場合は、授業を切り上げて集団下校させることもあります。(桔梗野地区に関しては、バスの運行状況によって、迎えに来ていただく場合があります。)

その他の場合 3

	対応
① 「特別警報」が発表された場合	○学校にいる場合は、学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことを原則とします。
②近くで強盗が入っ た事件等があった 場合	○自宅にいる場合で、登校させることが危険と保護者が判断した場合は、学校 へ連絡の上、欠席・遅刻させてかまいません。 (欠席、遅刻扱いとはなりません。)
③近くに猿等危害を 加える動物等が出 没した場合	○16:30以降に「特別警報」が発表された場合、翌日は原則として「休校」とします。

◎学校からの連絡は、以下の手段にて複合的に行います。

・ホームページ

・ブログ ・学校安全配信システム

· 電 話

・プリント

~~~~~~ 学校安全配信システム加入のお願い **~~~~~~**

上記のいずれの場合においても、**学校安全配信システムによるメールが有効です。まだ、** 登録されていない保護者の方には、できるだけ登録していただくことをお願いします。

新規・追加登録、登録変更等に関する用紙は、お子さんを通じてすでに配付していますが、 お手元にない場合は、学担または教頭まで連絡してください。